

任期付職員の公募について

衆議院法制局法制企画調整部総務課

1. 勤務先

衆議院法制局（東京都千代田区永田町1-7-1）

2. 採用予定人数 2名

3. 業務内容

議員立法や修正案の立案のほか、憲法問題をはじめとする法律問題に関する照会に対する調査回答などにより、国会議員の先生方が考えている「政策（おもい）」を「法律（かたち）」に実現すべく、一緒に問題点を整理し、具体的な法制度に設計するお手伝いをするのが衆議院法制局の仕事です。

4. 応募資格

(1) 以下のいずれかの職務経験を、おおむね3年程度有すること。

(ア) 大学卒業後、職員として、官公庁における法令に関する実務（法令の企画立案、解釈・運用等）又は民間企業等の法務部門におけるこれに相当する実務（契約書の作成、審査等）に携わった職務経験

(イ) 裁判官、検察官又は弁護士（※）としての職務経験

(2) 次のいずれかに該当する者は、受験資格がありません。

(ア) 日本の国籍を有しない者

(イ) 国会職員法（昭和22年法律第85号）第2条の規定により国会職員となることができない者

a 懲役又は禁錮の刑に処せられて、その刑の執行を終わらない者又はその刑の執行を受けることのなくなるまでの者

b 懲戒処分により官公職を免ぜられ、その身分を失った日から2年を経過しない者

c 上記a又はbのいずれかに該当する者のほか、国家公務員法（昭和22年法律第120号）の規定により官職に就く能力を有しない者

※ 弁護士資格をお持ちの方に向けては、日本弁護士連合会が運営する「[ひまわり求人求職ナビ（官公庁・自治体用）](#)」でも同条件で公募しています。

5. 勤務条件・給与等

(1) 採用予定日：令和7年1月1日以降（任期は3年間、延長もあり得る）

※採用日は、採用者の事情に配慮して柔軟に対応できますのでご相談ください。

(2) 勤務時間：9:00～17:45（休憩時間60分を含む。時差出勤制度あり。）

(3) 勤務日：月曜日～金曜日（ただし、祝日及び年末年始の休日を除く。）

(4) 休暇等：年次休暇 1年間に20日（初年度は採用日により異なります。）

特別休暇 夏季休暇3日、忌引など

(5) 給 与：国会職員の給与等に関する規程に基づき、学歴、職歴等を考慮して決定
参考：4年の経験年数を有する者の標準的な給与

月額計 306,580 円（給料＋地域手当＋業務調整手当）

このほか、通勤手当、住居手当、扶養手当、超過勤務手当等の手当支給

(6) 賞 与：年2回（6月と12月に勤務実績に応じて支給）

6. 服務規律等

国会職員法に定める義務等（服務の根本基準、上司の命令に従う義務、争議行為等の禁止、秘密を守る義務、信用失墜行為の禁止）を遵守

7. 応募方法

eメール又は郵送による必要書類の提出

(1) eメールによる提出：下記メールアドレス宛に応募する旨を御一報ください。

履歴書及び職務経歴書の提出方法について改めて御連絡いたしません。

(2) 郵送による提出：履歴書（書式自由、顔写真を貼付したもの）及び職務経歴書を下記宛先まで郵送により提出してください。その際には、封筒に「任期付職員公募」と赤字で記載してください。

なお、提出された書類の秘密は厳守し、責任を持って処分いたします。当該応募書類は返却いたしませんので、予め御了承ください。

また、採用者が採用予定人数に到達次第募集を終了いたしますので、履歴書提出前にeメール又は電話で御一報ください。

【履歴書の提出先（eメール又は郵送）】

（eメール） sk0008@shugiin.jk.go.jp（添付ファイルは受け取れません）

（郵送） 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1

衆議院法制局法制企画調整部総務課

8. 選考方法

書類選考及び面接を行います。書類選考の上、書類選考合格者に対し、面接日時を通知いたします。

9. 特色・求める人材等

私たち衆議院法制局の仕事は、国政のあらゆる分野にわたって、国会議員の立法活動を補佐してその政策（おもい）を法律（かたち）に作り上げる、非常にクリエイティブなものです。

法律の専門知識はもとより、柔軟な構想力やコミュニケーション能力、そして何よりも知的な探求心が求められます。世の中の事象に幅広く関心を持つとともに、提示され

たテーマについて限られた時間内に徹底的に掘り下げる意欲と能力のある人が理想像といえます。

複数の行政分野における与野党複数の政党等の立法活動を課長以下数名で補佐するため、法的な能力・センス、協調性、タフさが求められます。持てる力を駆使して困難な仕事を成し遂げたときの達成感は何ものにも代え難いものです。

10 経験者からのメッセージ

- ・国政の中心である永田町において、プロパー職員に加え、多様なバックグラウンドを有するメンバーと共に、お互いの知見を活かして、協力しながら職務に当たります。
- ・国政のあらゆる法領域に関し、与野党問わず依頼を受け、多様化・複雑化する社会課題の解決に向けて、国会議員を中立・公正に補佐するという、この職場ならではの貴重な経験ができます。
- ・弁護士としての専門知識や法的思考力等の能力を活かせるだけでなく、情報収集・分析能力、柔軟な発想力、説明・調整力等が鍛えられるとともに、OJT や研修等も充実しています。
- ・ワークライフバランスに配慮されており、働きやすい環境です。

11. 問合せ先

衆議院法制局法制企画調整部総務課

電話 03-3581-1570 (直通) / eメール sk0008@shugi.injk.go.jp